

議案第 37 号

区議会提出議案に関する意見聴取  
(世田谷区立奥沢中学校・仮称奥沢児童館整備電気設備工事請負契約)

上記の議案を提出する。

令和 8 年 5 月 12 日

(提出者)

世田谷区教育委員会

教育長 知久 孝之

(提案説明)

「世田谷区立奥沢中学校・仮称奥沢児童館整備電気設備工事請負契約」につき、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき区長から意見を求められたので、本案を提出する。



8世経理第80号  
令和8年4月23日

世田谷区教育委員会  
教育長 知久 孝之 様

世田谷区長 保 坂 展 人

令和8年第2回区議会定例会提出予定議案に関する意見聴取について

標記の件について、下記契約議案件について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、貴委員会の意見を求めます。

記

1 議案名

- (1) 世田谷区立奥沢中学校・仮称奥沢児童館整備工事請負契約
- (2) 世田谷区立奥沢中学校・仮称奥沢児童館整備電気設備工事請負契約
- (3) 世田谷区立奥沢中学校・仮称奥沢児童館整備機械設備工事請負契約
- (4) 世田谷区立奥沢区民センター及び奥沢図書館仮事務所移転に伴う内装等改修工事請負契約

2 添付資料  
議案案文

担当 財務部経理課契約係  
山室 内線2150

議案第号

世田谷区立奥沢中学校・仮称奥沢児童館整備電気設備工事請負契約

上記の議案を提出する。

令和8年6月10日

提出者 世田谷区長 保坂展人

(説明) 世田谷区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例  
第2条の規定に基づき、本案を提出する。

世田谷区立奥沢中学校・仮称奥沢児童館整備電気設備工事請負契約

予定価格180,000,000円以上の工事の請負契約を、下記のとおり締結する。

記

- 1 契約の目的 世田谷区立奥沢中学校・仮称奥沢児童館整備電気設備工事
- 2 契約の方法 一般競争入札（総合評価方式）
- 3 契約金額 949,300,000円
- 4 契約の相手方 東京都世田谷区新町一丁目21番12号  
旭日・由井建設共同企業体  
代表者 東京都世田谷区新町一丁目21番12号  
旭日電気工業株式会社東京本店  
代表者 竹原和章  
構成員 東京都渋谷区代々木二丁目11番2号  
由井電気工業株式会社  
代表者 由井健太郎
- 5 工期 令和12年2月28日

